

第4回糸島市総合計画審議会  
全体会

日時：令和元年10月8日（火）

午後3時00分～

場所：庁議室他

（出席委員）

古川委員、藤原委員、木下委員、吉川委員、藤委員、加藤委員、柚木委員

高野委員、坂井委員、三谷委員、那須委員、辰巳委員、森松委員

浜地委員、中尾委員、豊田委員、佐藤委員、邊委員、山崎委員、鶴原委員

（欠席委員）

内野委員、小金丸委員、小川委員

1. 開 会

事務局：

ただ今から、第4回糸島市総合計画審議会を開催する。審議会規則に則り、会長に議長をお願いする。

会長：

第4回目の糸島市総合計画審議会ということで、基本構想を検討するにあたっては、今回が実質的に最後の会議となる。最近は、いろいろな所でスピード感を持って考えろとよく言われる。スピード感を持つことは、拙速になってはいけないということでもある。スピード感を持って議論できるためには、この委員の皆さんが糸島市のことを十分に常日頃から理解し、いろいろな問題意識を持っていただき、整理いただいた上で、この会議に臨んでいただいていることが前提になっていると信じている。

そういう意味で、4回という回数はいかにも少ないと思われるかもしれないが、本日の会議で実質的な議論を終え、基本構想の方向性がきちんと決められるというところまで進みたいと思っている。部会に分かれてご議論いただくが、ぜひご協力いただき進行できればと思っている。どうぞよろしく願います。

事務局：

本日欠席の委員は、内野委員、小金丸委員、小川委員の3名。出席者は20名で、委員総数23名の半数以上となり、本審議会の開催要件を満たしていることを報告する。

## 2. 全体会

- ・第3回審議会（全体会）の審議結果
  - ・基本目標・政策の計画体系（案）について
  - ・将来像（案）の検討について  
（事務局より資料に基づき報告）

会長：

議事録等を読んで確認いただいていると思うので、報告のみで、先に進めさせていただく。

- ・第2回審議会での指摘事項と対応について  
（事務局より資料に基づき報告）

会長：

今まで頂いた多くのご意見を、事務局で整理し反映したものを提案させていただいている。お気付きの点があれば、ご質問いただきたい。細かい点については、最終的に整理を行うので、てにをは等は後日事務局にお願いするとして、大きな部分でご指摘、ご質問があれば頂きたい。

藤原委員：

校区について、20ページの加布里小学校区は増加傾向が予想されると書いているが、2019年は7,264人で2030年が6,997人と減少している。22ページの深江小学校区は、2020年が5,209人で少し減っていて、説明文の「減少傾向が予想され」には当たるが、2024年から増加に転じているようにグラフでは見える。可也小学校区も同様に、2020年をピークに減少と書いているが増加しているので、逆ではないか。

事務局：

修正する。この人口推計は、いろいろな要因を重ねながら数値を扱っている。校区別と全体の目標人口の設定は、次回の審議会でお出しする。

会長：

グラフが間違っていないか、事務局で再度確認いただきたい。丁寧に確認すると、またお気付きの点が出てくると思うので、事務局にお知らせいただきたい。この点については、修正を認めていただいたということで、次に進めさせていただく。

- ・基本構想の構成変更について  
（事務局より資料に基づき報告）

会長：

挙げられている項目や内容は変えずにくくりを変えて、全体の構成を再編するという。ワン

ランク上のまちづくりを基本に考えるので、まちづくりの基本方針と第2章を合わせたほうがいいのではないかという整理について説明をいただいた。これは、全体の流れの確認なので、特にご意見を頂くこともないと思う。お認めいただくということで、進めさせていただいてよろしいか。

では、今後の審議について説明をお願いします。

- ・今後の主な審議の流れについて  
(事務局より資料に基づき報告)

会長：

説明いただいたように、今回が議論の1つの区切りになる。ご質問等あるか。

それでは、全体のスケジュールはこれまでも確認いただいているが、こうした流れで進んでいくということをご了解いただきたい。

このあと、今回も部会に分かれて検討いただく。各部会で議論いただいた点を、後ほど共有いただき、その他の部会についてご意見を頂く機会としたいと思うので、お気付きの点があれば、その時にご指摘いただきたい。

それでは、全体会はここで区切りを付けて、部会に入ってください。

### 3．部 会 (別紙)

### 4．全体会

- ・各部会から意見交換の状況報告(情報共有)

会長：

各部会から審議のご報告と、各基本目標に関する意見交換を行いたい。ご担当いただいた部会以外にも、基本目標についてご意見等をしっかり頂きたいと考えている。まず各部会の部会長から部会の報告を3分程度で頂いた上で、基本目標1から行政経営戦略・土地利用に至るまで、各項目についてのご意見を頂き進めたい。

まずは、3部会長から進捗状況をご報告いただく。「子ども・地域部会」からお願いします。

#### 《子ども・地域部会》

部会長：

「1．未来に輝く子どもを育むまちづくり」について、この基本目標のタイトルそのものをもう少しきちんと捉え直すということで、子どもたちを、我々がさまざまな形で、さまざまな環境の中で育て未来社会へ送り出そうという思いを込めて、「未来社会に送る輝く子どもを育むまちづくり」という目標でいいのではという話になっている。

「まちづくりで大切にすること」については、子どもの発育・発達をきちんと段階をそろえるということで、「乳幼児期よりよく遊び、よく学び、人とつながり、地域とつながり」という順番でというご意見を頂いている。

その下の2段落目だが、これから、先行きがなかなか見通せない社会において「健やかで豊かな人間性や生きる力を育む」だけでは力強さが足りないので、たくましさを入れてはどうかということで、「生きる力」のみならず、「生き抜いていく上で必要な資質・能力」を乳幼児期から地域の中で育てていくということを、1つ目の項目に盛り込みたい。

政策(1)「子育て支援の充実」も一般的に使われる言葉だが、「子育て・親育ちの支援の充実」が本来的な目的ではないかという意見が出ている。

政策の方向性の1番目の「保育所・幼稚園・認定こども園など、保育環境やサービスの充実を図っていく」という部分だが、支援策が充実すればするほど、親子関係が希薄になっている実態が指摘されている昨今、糸島市として、子どもが子どもとして、親も親として育っていける環境・支援の在り方を考えていくという意味で、「サービス」という言葉をこういう文章から取り除いたほうがいいのではないかという意見があった。

政策(2)「学校教育の充実」だが、世界的に乳幼児期からを重視されている中で、日本の「保育・学校教育の充実」という政策のありようを考え、示していく必要があるのではないかという意見が出された。その方向性の流れの中で、文言の微調整は要るが、学校・家庭・地域の連携も単なる連携ではなく、そこに信頼関係を育みながらという、地道な作業を諦めず大事にしたいという意見があった。

2つ目「特別な支援を要する児童生徒」だが、最近の国の定義は障がいを持った子どもだけではなく、外国籍の子どもたちやいじめ、不登校などの問題も含めて、特別な支援を要するという枠に組み込まれている。その定義、注釈をこの中に付けたほうがいいという意見があった。

3つ目、「切れ目のない学習機会の充実」は、前回もいろいろ議論いただいてここに落ち着いているわけだが、育ち続ける、学び続けるをキーワードに、糸島が一人ひとりの子ども・大人に寄り添っていく姿勢をここで示していくといいのではないかという意見があった。

基本目標2「人と人がつながり助け合うまちづくり」の「まちづくりで大切にすること」の特に太字の部分、「地域の中で自分の存在価値を実感できる」は非常に重要ではないかということで、3つの政策を打ち出している。政策(1)「コミュニティの活性化」の「ワンランク上の姿」の中の、「若者や女性など」という言葉は必要がないのではないかと。若者も、地域によっては50~60歳の方が若者と呼ばれる地域もあるため、「多様な地域の新たな担い手」という表現に替えることで、さまざまなコミュニティの活性化の可能性を探りたい。

政策(2)「人口減少地域の対策」では、一定程度減少したとしてもどのように内容を見ていくかということ、むしろ積極的に政策のありようを考えたいということから、「ワンランク上の姿」は、「たとえ人口が一定減少したとしても」というところを大事にしていきたいという意見があった。

政策(3)の「ワンランク上の姿」の2行目、「一人ひとりが地域社会の一員として、幸福な人生を過ごせる」だが、全体的にまだまだ文言が難しい部分があるので、分かりやすさを考え、「幸福な」を「幸せな」としてはどうかという意見があった。逆に漠然としてしまう可能性もあるが、市民の方に分かりやすい言葉で説明することを大事にしていきたいという意見である。

## 《防災・健康部会》

部会長：

「3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり」の「まちづくりで大切にすること」については、前回質問のあった「公助」を入れて、2行目に「公助だけでなく自助・互助・共助が発揮できる」に変更している。

政策(1)「災害対策」の「ワンランク上の姿」の中段部分が「減災に向けた基盤の整備」となっているので、ここを「防災・減災に向けた」に表現を変更している。政策の方向性の3段目、「校区别の」を「地区防災計画」に変更している。

政策(2)「消防・救急の充実」の、最初の「自分を助け、みんなを救うために」は不要ではないかということで削除する。「政策の方向性」だが、基本構想は市の10年先を議論すべき話であって、あまりにも具体的な方向性が示されているのではないかと、車両整備する、消防団員を確保するというだけでは消防・救急の充実にはならないのではないかとということで、この2つの項目についてはもう少し議論を進めていただこうという話になっている。

いずれにしても、消防や救急に頼るだけでなく、市民意識で消防や救急の意識の醸成を図るとともに、いろいろな機関との連携も必要である。また、本当に10年後を見据えるならば、「医療機関などの充実を図る」という文言を入れる案もあるが、糸島市の財政の状況も鑑みて、そう書くとは必ず実現しなければいけなくなるので、配慮した。

政策(3)「防犯・交通安全の推進」も、カラー塗装やガードレールという具体的な話になっている。確かに糸島は道が細い。また、道が広がっている所は逆に人が渡るのに苦労するような所がたくさんある。「小学生、子ども及び高齢者等の安全な通路の獲得」を入れて、そういった所の整備を図る。それから、後半の交通の話では全体的な交通の話になっていて、歩道など人の歩く所の話にはなっていない。「障がい者等のバリアフリーといった交通施設の整備を拡大する」を入れていただければと思う。

「4. 健康で安心して暮らせるまちづくり」では、基本的に障がい者や高齢者だけではなく、今まで縦割りの対象者を横につなぐ福祉が必要ということで、「全市民が一体となった」「多様な市民が」という言葉を強調して、単に高齢者や障がい者だけでなく、いろいろな支援を必要とする多様な方々が、福祉の中で糸島市が素晴らしい都市だと思える地域にしたいという思いから、いろいろなところを修正している。細かいところは割愛させていただく。

施策1の「健康医療の充実」だが、10年後の糸島の基本構想について、今まで健康・医療・福祉という順番で、政策(3)「地域福祉の促進」が一番下だったが、もっとも大きな地域福祉を第一に持ってきて、そのあとに医療、福祉という形にしてはどうかということで、施策の順番を変えている。「健康・医療の充実」については、自らの健康は自分たちで充実させていく「健康寿命」という言葉を付け加えることを考えている。

「包括的な福祉」の文章は、高齢者や障がい者だけがターゲットになっているので、最初の文章は「高齢者や障がい者だけでなく、多様な支援を必要とする人たち」という言葉に代える。かといって、下の政策の方向性から全て高齢者と障がい者を外すわけではなく、ある部分には高齢者、障がい者という言葉を残し、それ以外のところは「多様な支援を必要とする人たちが」という形で、主語をそれぞれ変える形を考えている。

最後の一番土台になる「地域福祉の促進」では、「ワンランク上の姿」の「あらゆる人が地域社会に関心を持ち、日ごろから助け合い、支え合い、誰も見捨てることのないまちを目指します」を1番目の政策として、福祉の中では提言していきたいと考えている。

この中で1つ話題になったのは、子どもの福祉の部分。基本目標1「未来に輝く子どもを育むまちづくり」の中に入れるべきなのか、こちらで論ずるべきなのか。子どもの福祉となると、教育などが絡んでくるのではないかという話もあり、我々のほうでやるとすれば、施策(1)「地域福祉の促進」の中に入れることを考えているが、一度、「子どもを育むまちづくり」の中でもご検討いただけないかという意見が出た。

第6章の行政経営戦略だが、基本的に、行政運営マネジメント、財務マネジメント、公共施設マネジメントがあるが、昨今の関西電力の問題もあるので、透明性の高い経営を行っていただくことと、千葉の暴風雨の話も踏まえて、「市民と行政との信頼関係をきちんとできるような」という文言を行政経営戦略の中に入れていただき、一体となるような戦略を作っていただくという文言が入ると、この中が少し良くなるのではないかという意見が出ている。

#### 《ブランド・まち部会》

部会長：

「5．糸島ブランドで活気あふれるまちづくり」の、「糸島ブランドのさらなる向上」では、糸島地域の魅力を高め、糸島で働くことに誇りを持てるまちを大切にしますということから始まっている。出てきた意見を吸収しており、特に3段目、「観光の成長産業化」では、宿泊施設がこれから突破口になるのではないかとすることを踏まえ、「宿泊施設の増加を促進し、滞在時間や消費額の拡大を図る」ということを加えていただいている。

「6．快適で住みよいまちづくり」では、国が推進する「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」というワードを入れて、各地域の特性を利用して住環境や生活環境の快適性を高めることを大切にしている。

政策(1)「都市機能の充実」では、公園の議論の中で、公園づくりを継続的に進めると書いているが、新しい公園を造るより「再生」というワードを含めたらという話をした。

政策(2)「道路等の整備」では、の3つ目「自転車と自動車の分離を進め」の考え方については、昨今、自動車との分離ではなく、自動車道を快適に走行できるような専用道も入れた作り方であるため、そういったことを踏まえて、自転車が安全に通行できることを主眼に入れたような文言に代えていただくことをお願いしている。

政策(3)「交通環境の充実」については、政策(2)の(3)を並べて見ると、政策(3)では全体のネットワークの話なので、入れ替えたかどうかという意見があった。

政策(5)「環境の保全」も、前回の議論をしっかりと吸収していただき、「ブランド価値を高めるための自然環境あるいは美しい空間」を入れていただいた。景観行政団体になっている糸島市には、こういった項目がない。景観計画を視野に入れた書きぶりを行っているが、これからの話となる。

第7章の「土地利用の基本方針」は、土地的誘導ゾーンと土地的整理ゾーンの理解がしにくいという指摘があったので、少し説明を加えたほうがいいのかもかもしれない。

最後に、重点課題の学研都市づくりのところに、学研都市構想をコラム的に入れていただいたが

2001年当時の書きぶりで、最近見直したので、挿絵も含めて差し替えるようにしている。

会長：

各部会で検討いただいた内容を丁寧にご説明いただき、状況が確認できたと思う。各項目について検討を行っていく。まずは「1. 未来に輝く子どもを育むまちづくり」について、ご意見はいかがか。

子どもの福祉をどこに置くのかという点からスタートしたい。子どもの福祉を基本目標1で組み込んで考えていくのか、福祉の対象であるから基本目標4でということなのか、いかがか。

子ども・地域部会 部会長：

基本目標1の2ページ目、政策(1)(2)の中に、書きぶりを考えながら盛り込むことは可能と感じている。個人的には政策(2)「学校教育の充実」を「保育・学校教育の充実」と替えるとしたら、児童福祉全般を指す言葉でもあるので、そこに盛り込むことは可能かなと感じた。「特別な支援を要する」というのは、貧困家庭の問題などは学校教育の中でも取り扱っているテーマであり、福祉と教育はもともと切り離すことはできない問題でもあるので、ご指摘のところは政策(2)に入れ込むことは可能ではないかと感じる。

防災・健康部会 部会長：

「特別な支援を要する児童」というのは、障がいを持った子どもだけではなく、貧困などを抱えた子どもや手当てができていない子どもを意味するものとして、基本目標1政策(2)がいいと思う。

先ほど、「特別な支援を要する」というところに注釈を付けると言われたが、その注釈と基本目標4の福祉の「多様な支援を必要とする」という解釈が、うまく整合性を取るようにはしなくては行けない。社会的な面での支援が必要な方々も含まれると思う。

会長：

そこは用語の概念の統一で、事務局のほうでも意識して整理いただきたい。

それ以外に、基本目標1でご意見のある方はいますか。

子ども・地域部会 部会長：

子ども・地域部会では「お年寄り」という言い方をしているが、防災・健康部会では「高齢者」となっている。

事務局：

全体を通して校正をかけるので、表現は事務局で責任を持って統一します。

会長：

他にもあると思うので、全体を通して確認いただくようお願いする。

基本目標1については、十分ご検討いただいでご説明いただいたので、この内容で整理していた

だくということによろしいか。

それでは、4ページ、「2. 人と人がつながり助け合うまちづくり」についてはいかがか。

雑談だが、社会学では家族を定義するとき、以前は福祉を追究する集団だと言っていた。最近では幸福を追究する集団だということで、福祉はウェルビーイング、幸福もいろいろあり、幸せな人生を送る、共生社会を目指すということが印象的だと思った。

2の人口減少対策については、移住の推進等も考えていくという趣旨も含めて、人口減少地域対策をきちんと行うということも議論いただいている。

特に意見はないか。それでは、基本目標2についてはこの内容で進めていく。

「3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり」については、いかがか。

邊委員：

「防犯・交通安全の推進」で、赤字で高齢者を狙った詐欺などと書いてある。私も学校をサポートする活動や犯罪の研究をする中で、地域のことも考えるが、飲酒運転、サイバー犯罪、性犯罪は、今の時代、取り組まなくてはいけないと言われている。その中で高齢者の詐欺だけをピックアップしている理由があれば、聞いておきたい。

防災・健康部会 部会長：

子どもや高齢者だけにターゲットを絞っているのではないかという意見か、飲酒なども文言として入れておいたほうが良いという意見か。

邊委員：

「防犯・交通安全の推進」というタイトルを見ると、年代や内容を限定せずに安全を追求していくイメージがあるが、方向性を見ると交通安全と、犯罪でいえば詐欺などに焦点を当てているという印象を受けた。

防災・健康部会 部会長：

どちらかという全年齢層をターゲットに、方向性についても、ここは基本構想なので具体的に飲酒や詐欺などと書くのではなく、その下の基本計画や実施計画に加えるべきと思っている。政策の方向性としては、個別の案件というよりも、ターゲットはどういう人をとという方向性を示す形に修正したい。特殊詐欺もどうかなと個人的に思っているが、議論する暇がなかったので、事務局と調整させていただきたい。政策(2)の消防・救急も同じ。

会長：

他にお気付きの点はないか。それでは、基本目標3はお認めいただいた。

「4. 健康で安心して暮らせるまちづくり」について、ご意見・ご質問はないか。先ほど、子どもの問題は基本目標1で取り上げていただくことになった。

「地域福祉の推進」を政策(1)にするという話だが、地域福祉を重視して展開していくというのは、他の地域の基本構想などではあまり見掛けないと思う。糸島市の10年後を目指した構想が地域福祉を軸に展開していくというのは、見る人が見れば分かる1つの大きな方針になるという

話であるが、これについて、よろしいか。

基本目標4についてはお認めいただいたということで、先に進める。

「第6章 行政経営戦略」について、透明性の観点や信頼関係を重視していく観点を取り込みたいということであったが、それ以外に重視すべき点などがあればご意見頂きたい。

坂井委員：

最後のページの「まちづくりを創造する庁舎」に、「つくる」が2回入っているのが気になる。

事務局：

新庁舎整備方針・整備計画に、「まちづくりを創造する庁舎」という、新庁舎整備の基本コンセプトがあるので、この表現を使わせていただきたい。

会長：

他にはいかがか。

辰巳委員：

5ページ目の行政運営マネジメントだが、ICT、AI、RPAなどの言葉は、多くの市民にとってあまり一般的ではないので、注釈等を付けたほうがいいのではないかという気がする。

会長：

他にもあると思うが、最終的な段階に至るまでに、事務局に対応いただきたい。

基本目標5「糸島ブランドで活気あふれるまちづくり」についてはいかがか。

中尾委員：

構成を拝見して、(2)地域経済の活性化は、昔で言う商工業のことかと思う。先ほど「地域福祉の充実」を(1)にということであったが、「地域経済の活性化」を(1)にすることで、ワンランク上の糸島らしさを出してはどうかと思った。地域経済の活性化の中の が、いわゆる起業家育成や起業の推進だと思うが、市民アンケートやさまざまな事業を見ると、地域資源には恵まれているが働く所がないという意見が非常に多く、そこを打開するための、すごく大きな柱になるのではないかと。私は、「起業」をテーマに、1つの政策をつくるくらいのボリュームがあってもいいと感じた。

ブランド・まち部会 部会長：

おっしゃるとおりだと思う。糸島市自体は、もともと農業、一次産業で成り立っているということも、糸島スタンプラリーをやったときにだいぶ議論になった。農業が一番大事だが、新しく来ている人や企業も大事ということで、どちらも大事にしなければいけないが、今の市の政策上は、企業に来ていただいて産業・商工業を大事にしていくのが重要ではないかと思う。

事務局：

順番を付けた企画部会という部長級の会議の中で、農林水産業振興を1番にという意見を受けて、1番にしている。農林水産業は糸島の基幹産業である。ただ、地域経済というと、全てのことになるので、一回持ち帰って検討させていただきたい。

那須委員：

キーワードとして、最近、「食糧自給率」がいろいろな所で聞かれるようになっている。本当に糸島のポテンシャルを考えると、食糧自給率世界一を目指すなど、方向、目標をまちとして打ち出すことにすごく大きな意味があるような気がしている。教育や保育から見ると、自分たちが生活しているまちはどれだけすごいのか、まちに対する思いにつながっていくような気がする。これからの地球社会、SDGsなども言われている状況であるので、食糧自給率日本一なのか世界一なのか、こういうキーワードを何らかの形で盛り込むことはできないかと感じている。

ブランド・まち部会 部会長：

案としては、政策(1)に吸収できるのであれば、吸収したい。

会長：

事務局で原案を整理する中で検討いただくということで、次回、また回答していただく。

事務局：

食糧自給率は大事な視点であるが、「世界一を目指す」という言葉に踏み込めるか含めて検討する。

佐藤委員：

「まちづくりで大切にすること」に、「モバイルワークでの多様な働き方の推進を図る」とあるが、それについて政策にはどこにも出てこない。入れるとすれば、政策(2)の「地域経済の活性化」で、モバイルワーク等で糸島に暮らす人が増えて、消費をしたり活性化するみたいなものがあった方がいいのではないかと思う。

会長：

最初の枠囲みの中をどこで受けるか、しっかりご対応いただきたい。

それ以外はよろしいか。

「6. 快適で住みよいまちづくり」についてはどうか。公園の位置付けや、自転車を優先した道路体系の在り方などについて修正されている。これも移動の部分で、私たちの部会でも議論になったところであるが、特にないか。

それでは、ご議論いただいたということで、最後に土地利用についてはいかがか。学研究都市づくりについては、バージョンアップするというお話を頂いたが、お気付きの点や質問はないか。今回、ご検討いただいた内容を事務局で整理して、次回の審議会に修正された基本構想案が出される。これについては、あらかじめ、また議事録とともに送りいただければということによろしいか。

それでは、それをご覧いただき、次回、基本構想案の最終確認、将来人口等の検討ということで進めていく。

今日は大変長時間にわたりご意見を頂き、大変感謝申し上げます。短時間で濃密な議論ができた。閉会のご挨拶を副会長から願います。

## 5 . 閉 会

副会長：

全体会もそうだが、分科会を聞いて、すごいメンバー、委員ばかりだなとうなずきながら見ている。立派な糸島市総合計画ができるのではないかと考えている。どうぞよろしく願います。